

八尾市総合計画審議会 第1回にぎわい・環境部会 議事録

日時：平成30年11月8日（木）19時00分～21時00分

場所：八尾市役所6階 大会議室

出席者：

岩本委員、大本委員、川野委員、椎野委員、清水委員（部会長）、轉馬委員、花嶋委員、
浜田委員、和田委員（副部会長）、事務局

欠席者：

枅谷委員、平野委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第1回にぎわい・環境部会を始めます。

2. 委員、事務局の紹介

3. 審議対象施策担当課紹介

4. 副部会長の指名

清水部会長

副部会長には、大阪学院大学で教鞭を取っておられる和田委員にお願いしたいと思います。
す。よろしくお願いいたします。和田委員から、一言お願いいたします。

和田副部会長

皆様と活発な議論をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 議事

（1）八尾市第5次総合計画 後期基本計画 施策の審議について

清水部会長

本日は第1回目の会議のため、「八尾市総合計画審議会 目標別部会」の役割と今後の進
め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料1、2説明）

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。特にないようなので、続いて、後期基本計画施策評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料 3、4、5、6、9 説明)

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。私の方から 1 点あります。データシートで、めざす値が 100%を超える場合もすべて 100%という評価になっていますが、★印は「100%以上」という標記になっています。最大が 100%なのか、100%以上があり得るのかについて教えてください。全体に関わるため、確認させてください。

事務局

数値としては 100%以上になるものもありますが、その場合は 100%を上限として平均値を出しています。

清水部会長

★印を 3 つつけようと思うと 100%しかあり得ません。データシートの評価を 100%を上限とせず、例えば、2 割超えている場合は 120%という評価にするなら、平均値が変わってくると思います。この段階で申し上げるのはどうかと思いましたが、その点が気になりました。

事務局

上限を 100%で計算しているため、それ以上で平均を取ることはしていません。

清水部会長

われわれには検証と提案という 2 つの役割がありますが、まず 1 つ目の検証として、施策評価シートの「②総合評価」について意見交換を行います。事前に目を通していただいていると思いますので、★印のそれぞれの評価について、共感できるものやそうでないものなどについて共有していきたいと思います。この部会は 21 の項目があるため、本日すべて議論するのは時間的に厳しいです。本日の目標としては施策 42 までの 14 施策について議論できればと思います。次回は残りの 7 施策を議論した後に、「③第 6 次総合計画の策定に向けて」について意見交換をしたいと思います。短い時間で議論が難しいかもしれませんが、時間をかけるべきところにはかけていきたいと思っており、必ずしも施策 42 まで行

き着かなくてもよいと考えています。

＜施策7＞

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。平均達成率は 95.5%、★印2つの評価です。最初にご発言しにくいと思いますので、私のほうから指名させていただきます。消費者保護なので、もっとも身近な所で感じておられる商工会議所のお立場から川野委員はいかがでしょうか。

川野委員

消費者に対してご理解いただけないような相談もありますが、そこには理解していただける説明ができていないという事業所側の落ち度も多々あります。消費者の声をどんどん出していただくことが大事だと思います。数値的には平均達成率 95.5%であり、スーパー等に協力要請をされているということもあり、もっと広範囲に啓蒙活動をしていただくことによって、消費者の意識が高まり、相談も増えていくのではと思います。それがあれば、商業者は改善できるため、商工会議所と八尾市との連携を密にしながら進めていく施策と考えています。

清水部会長

この評価で概ね妥当ということです。

花嶋委員

この分野について詳しいわけではないのですが、施策データシートの指標「消費生活相談利用者数」のめざす値 1,450 人に対して、実際は 1,600 人が相談に来られたのは、達成していないということでしょうか。たくさんの方が相談に来られたということは、よいことではないかと思うのですが、その辺りの考え方を教えてください。

事務局（産業政策課）

指標の取り方について説明します。先ほど川野委員からもありましたが、啓発活動を通じて、消費者がトラブルに巻き込まれないように自ら解決していただくことで、相談に来ていただく人が減少すると考え、減少するほうが望ましいという指標にしています。

花嶋委員

指標の達成率にこだわらないほうがよいのではと思います。その考えであれば、指標の「事業所への立入検査実施件数」も立ち入らなくてよい事業所ばかりになればよいと思いますが、そうはなっていません。その辺りも含め、何を指標に取るかは難しいと思います。

清水部会長

今回はこの指標で評価するので、これで評価させていただきますが、第6次総合計画でどうするかは持ち越したいと思います。確かに、この指標は計画値より実績のほうが大きいのに達成率は下がっており、少ないほうがよいという評価になっていますが一見すると、理解しにくいように思います。私も、指標「啓発活動実施回数」が、平成32年度に向けて下がっていたので、なぜ下がるのだろうと思っていました。これは少ない方が望ましいという姿勢を表しているということです。椎野委員はいかがですか。

椎野委員

消費者の目線にどれだけ寄り添うかですが、市役所に言えば何でも解決できるという安易な傾向も見られるため、何でも消費者の言うことを聞くということではなく、ある一定のレベルは市民に要求し、それを概ね果たしていただいたうえでなすべきことをなすということを基本にするのがよいと思います。それがぶれると、何もかもがあいまいになってしまいます。これを見ると、やるべき施策は打っており、未達成部分についてもそれを改善する動きが見えるため、概ね達成という評価は妥当だと思います。

清水部会長

消費者自身も自覚をというご意見です。現時点ではないものの、このような取り組みが必要というものはありますか。

椎野委員

相談利用者数が減少している現状ですが、相談が多いことがよいのかという問題があります。一方で、今もされていると思いますが、耐震や暮らしの安全などの様々な悩みを聞く場や解決する場をもっと広くもつことが、引き続き必要だと思います。私は既に十分されていると思いますが、市民の声としてもっと要求されているのであれば、回数を増やしたり、そのような場面を増やすことが必要だと思います。現段階では様々な施策を打っていると思います。

清水部会長

施策7～9は、当部会としては難しい切り口だと思います。他に意見がないようなので、次に移りたいと思います。

<施策8>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

岩本委員

「③第6次総合計画の策定に向けて」も含めて意見を述べてもよいでしょうか。

清水部会長

お願いいたします。

岩本委員

全般的に言えるのですが、抜け落ちなく網羅するほうがよいことは分かりますが、レビューはこのように細かくしてもよいのですが、これだけ評価したというのは、市民に対して、言葉は悪いですが、一つの言い訳、解説のようになります。会議を進めている中で、このようなことを言うのはどうかと思いますが、あまり細かくレビューを議論してもどうかと思います。それよりも、次の第6次総合計画に向けてどうするべきかをメインに議論したほうが進むと思います。

これほど施策が非常に細かく分かれているのは、市民感覚としてどうかと思います。もう少しまとめたほうが、それぞれの施策の相乗効果が現れたり、施策を総合化できます。細かくすればするほど評価も細くなるため、言い訳のようになってしまいます。決して非難している訳ではないのですが、私の提案としては、それぞれの部署の仕事が総合的に相乗効果が出て、「八尾に住んで良かった」と思っただくことが必要だと思います。今回、中核市になったという点があります。大阪市のように大きい政令指定都市なら部署毎に分かれて検証すればよいですが、小さいまちでは人材が少ないので、そんなことは言っていられません。八尾市が中核市になったことで、第6次総合計画でそのモデルになることもできると思います。

レビューは細かくしてもよいですが、施策はより統合して相乗効果を狙う方向にしたほうがよいと思います。例えば、施策8の「安心して暮らせる良質な住まいづくり」は防災計画に重なる部分があります。表現もなぞっている部分があります。大きな災害が発生した場合に仮設住宅を建てるのは、お金もかかり大変です。例えば、施策8で記載されている空家をリストアップしておけば、みなし仮設に使えます。これは、災害対策と住宅政策、空家対策、にぎわい対策などをすべてミックスさせた政策になります。そのような方向を狙うような検討を重視していただきたいです。この後に都市施設の項目もあります。緑に関する項目は、公園と道路の緑化、街路樹、宅地の緑化、生産緑地の基準を下げて市民農園を増やすなどの施策をトータルに議論することで、緑の施策になります。これを1つずつレビューするのはよいですが、施策に反映する際に、課毎、係毎の施策を積み重ねるやり方では、市民にとっては非常に分かりにくいです。施策8については、第6次総合計画では、みなし仮設を連動していただきたいと思います。

清水部会長

的確なご意見だと思います。この部会で 21 項目、全部で 63 項目という大変多くの施策を議論することになります。レビューすることは大切なことです。レビューを踏まえて未来を考えていくことになるので必要な作業ですが、第 6 次総合計画の策定に向けては、ただ今の岩本委員のご意見を踏まえていきたいと思います。施策 7～9 は、同じ「安全安心のまちづくり」の中の施策です。この先もそうですが、施策にはいくつかの塊があります。今回施策 7～9 を 1 つずつ議論しますが、次回になるかもしれませんが、第 6 次総合計画の策定に向けては、総合的に振り返って「安全安心のまちづくり」についてこの部会としてどう考えるかを検討しておかなければ、小さいところへの落とし込みができないと思います。せっかくご意見をいただきましたが、本日は細かいレビューということで、小さいものの積み上げになりますが、ここで積み上げたものを次回大きく取りまとめていく視点も必要だと思います。施策 8 では、みなし仮設のご提案がありました。

私から質問があります。「重要課題、課題対応のために必要な取り組み」に空家についての記載がありますが、データシートには空家の情報がありません。ここでいきなり空家のことが出てくるのはなぜなのか、説明をお願いします。

事務局（住宅政策課）

国で空家等対策の推進に関する特別措置法が平成 25 年にできました。総合計画が作られたのはそれ以前のことで、空家のことはあまり取り上げていませんでした。それ以降に空家問題が拡大されて今となっては大きな課題になってきたため、このような記載になっています。

清水部会長

施策 8 は市営住宅や耐震化に関するものだと思うため、他の施策を見切れていませんが、空家をここに記載するのがよいのかどうかと思います。少し違和感があり、他に適切な場所があるように思うため、検討いただけるようであれば、お願いします。

和田副部会長

私も岩本委員のご意見に同感です。清水部会長が言われたように、今回は細かい検証をして次への提案を行なうということですが、指標に対する達成度などのデータは、定量的なものなので、よほどの計算間違いは事務局で訂正されると思いますが、この部会としては、努力してきた結果を元に、★印の数や見通しが妥当であるかを見るくらいしか言えないと思います。これだけのメンバーがいるということは、今後、このようなデータと評価を踏まえて、第 6 次総合計画の策定に向けて提案していかなければならないと思います。その議論をそれぞれの専門から意見を言う形にすることが必要です。ここで意見が出ないのは、そういうことだと思います。

私は、前に総合戦略部会で他の委員とご一緒でしたが、今後どうしていくかという具体的なプランを言える会議でした。本日は、事前に資料をいただいて、前半はかなり厳しいと思いました。皆様が一つ一つどこまで検証できるかは、非常に難しいと思います。ここで各施策の検証に時間をかけていますが、事務局はどのようなことを求めているのか、お聞きしたいと思います。例えば施策8で言うと、空家など抜け落ちているところを第6次総合計画でどのように入れていくかという話のほうで、皆様はしやすいと思います。「安心して暮らせる良質な住まいづくり」で言えば、前の戦略部会では、「安心して暮らせる良質な住まいづくりを行なうことで、八尾市の定住率が高くなったり、移住してくる人の率が増えたりするといったことを指標とするのがよいのではないか」という意見が出ました。そのような議論のほうが生産的なものになります。このことをどこで提案しようかと思っていました。他の部会との兼ね合いもあり難しいと思いますが、岩本委員のご意見に同感なので、意見として、また今後の提案として述べました。この点について、事務局のお考えをお聞きしたいと思います。

事務局

岩本委員のご指摘はもともとだと思います。63 施策を市民の皆様がご覧になったときに、分かりやすいか、そうでないかという視点で考え、もう少しシンプルにと言いますか、施策数を減らすなどの認識をもっています。ただ今のご指摘のように、一つ一つの施策については、行政サイドとしては、指標で数値化することで達成できたかどうかを示すことが、市民にとって分かりやすいのではということで、指標を示しています。本当にこの指標でよいかというご指摘はどんどんしていただければありがたいです。第6次総合計画の策定に向けては、そのような流れから、この施策では今後このようなことが必要になるなどのご意見が反映されていくものと思っています。それを測る指標としては、もっと違うものがあったてもよいというご意見をいただきたいと思います。われわれとしても総括の作業もありますが、第6次総合計画の策定に向けてどうしていくかについてのご意見もいただければありがたいです。

大本委員

施策8の、施策案件に基づくめざす暮らしの姿、そのための基本方針にのっとって出た数値を見ると、この項目が平成 29 年度の重要なものになっていますし、評価がよいです。出ている数値で見ると、この評価でよいと思います。ただし「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」の①「既存民間建築物の耐震化率」、②「既存民間特定建築物の耐震化率」の数値はどこからもってきていますか。「施策の体系の推移」の「2 民間住宅の耐震化の促進」の金額はどのようなデータに基づいて把握していますか。指標③「市営住宅のバリアフリー化率」は、市営住宅なので数値は把握しやすいと思いますが、八尾市民の中には、市営住宅以外にも多くの人が住んでいて高齢化しています。そのような市営住宅以

外の1軒1軒のバリアフリー化は無視して、ここに特化して指標として数値を出すのはどうかと思います。この点について、意見をお聞かせください。

事務局（住宅政策課）

指標は、総合計画を最初に作るときに、既存で把握している数値の中から選択しました。先ほど清水部会長から空家についてのご指摘がありましたが、新たな問題も出てきているため、第6次総合計画の指標は見直す必要があると思っています。「既存民間建築物の耐震化率」と「既存民間特定建築物の耐震化率」の数値は、5年に1回行われる「住宅・土地統計調査」の推計値からとったものです。バリアフリー化率の数値は、工事等で実数で把握している数値です。

清水部会長

細かい作業なので、ご意見を出していただくのは難しく、私もどう見ればよいかを悩みながら見えています。もちろん私たちはこれを検証するのですが、大きな目標は第6次総合計画に向けて提案することです。今は、私たち自身がこのような細かい実態を認識する作業ではないかと思っているため、この作業が無駄なものとは考えていません。「現在、八尾はこのような状態である」ということを再確認したうえで、最終的に思いを寄せるのは、第6次総合計画であり、その点に関しても皆様からご意見が出されるものと思っています。1つ1つの施策に意見を言っても仕方ないと思われる面もあると思いますが、今気がついたことは、次回改善することの確認作業にもなります。皆様にはそれぞれ、「なぜこのようになっているか」、「これを今後どうすればよいか」をご自身でも確認していただきたいと思います。岩本委員は次回出席が難しいということでお話を伺いましたが、本日は第6次総合計画の議論はできないと思います。第6次総合計画に向けての時間をできるだけ多く確保するためにも、施策の確認のほうに注力したいと思います。お気づきの点は忌憚なくご意見をいただきたいと思いますし、特に異論がない場合は、さっと流していきたいと思っています。施策8は達成率が98.4%ということで、現在の評価についてはよいでしょうか。

全委員

異議ありません。

<施策9>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

椎野委員

指標の「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」は、誰を対象に、どのような場

面でどのような調査を行ったものですか。

事務局（公共建築課）

市民を抽出して行なう市民意識調査の中の項目の1つで、満足度の割合をそのまま指標として使っています。

清水部会長

この調査の母数はどのくらいですか。

事務局

平成29年度の実績値で、市民に3,000通発送した中で、有効回答数は1,488件、有効回答率は49.6%です。平成30年度も実施しており、有効回答率は約50%です。

轉馬委員

「公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合」の中味は、設備の機能更新のことを言っている割合は少なく、「場所が遠い」、「係員の対応が悪い」などの要素で評価が左右されていると思います。その点は割り引いて見た方がよいと思います。

清水部会長

確かに、そうだと思います。

川野委員

公共施設自体の機能となっていますが、例えば、情報収集できる機能や提供できる機能など、少し異なる方向で機能の指標を作ることも必要だと思います。いろいろな形で情報提供されていると思いますが、市民に伝わっていないこともあると思います。建物そのものとは違う機能も、指標として上げることが必要だと思います。

清水部会長

物理的なハード面の機能だけでなく、ソフト面の機能も必要というご指摘で、これは第6次総合計画に向けた指標の検討項目になると思います。私から1点あります。これは公共施設で「安全安心のまちづくり」のカテゴリーですが、防災には触れていません。公共施設であるからこそ、防災機能や避難所としての役割、備蓄機能などが検討できると思いますが、第6次総合計画に向けた話になるかもしれませんが、ここに記載すべきものでしょうか。それとも他の施策で検討されていますか。

事務局（公共建築課）

防災に関しては、建物の耐震化を優先するということがあったため、学校園の耐震化を100%達成しました。また、一般公共施設についても平成30年度末で100%達成します。まずはハード面の安全を第一に考えてやってきました。

清水部会長

耐震化は、もちろん建物自体の安全性の確保が大前提ですが、第5次総合計画でそれができたということであれば、第6次総合計画でさらにそこに何が付加できるかの検討が必要だと思います。

花嶋委員

耐震化が100%できているのは素晴らしいことだと思いますが、今年問題になったブロック塀のようなことは大丈夫だったのかどうか教えてください。

今ここで言う耐震化というのは、今の基準に乗っ取っているということで、ある基準までは最低限大丈夫ということだと思いますが、今後発生するかもしれない災害に備えて、避難所になるようなところについては、より安全性を積み増しておくことも必要ではないかと思います。

事務局（公共建築課）

ブロック塀については、学校園のブロック塀改修等工事について、設計を発注予定です。次年度以降に取り壊しと新設を行う方向で進めています。

避難所の耐震等については方針が決まっていないためこの場でお答えしにくいのですが、一度被害を受けると建物が弱くなってしまうため、課題はあると思います。

清水部会長

これについても、第6次総合計画に向けて課題が見えてきたと思います。「安全安心のまちづくり」に関する施策7～9について様々なご意見をいただきましたが、全体としては、ハード面だけでなくソフト面もというご意見、消費者に向けた場の提供などのご意見をいただきました。これについては、次回も引き継いでいきたいと思います。

<施策32>

清水部会長

施策32から施策36は、「産業振興とまちのにぎわい創出」という大きな枠組みになっています。まずは施策32についてご意見、ご質問をお願いいたします。平均達成率は90.4%です。

椎野委員

私は、7月に八尾市の池田泉州銀行の高安支店に着任したのですが、ここ3～4か月の間に、産業振興の施策を見ていると、以前赴任していた地に比べると積極的に取り組んでいて、驚いているくらいです。指標①「まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合」は、これほど市の発展に重要なものはないと思うのですが、目標が60%で本当によいかが気になりました。指標②「八尾市産業振興会議の提言実現率」についてですが、産業振興に関する提言については、「そんな突拍子もないことを言ってもできないだろう」ということも多いのですが、ほぼ達成されています。これは例えばどのような人が参画して、どのような提言があるのか、一部でもよいので教えていただきたいです。提言はほぼ達成できていますが、産業振興が重要と考える市民の割合が依然として半数もいないことに違和感があります。施策自体はいろいろと展開されているだけに、気になりました。

事務局（産業政策課）

「まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合」は、やはり100%の人に重要と思っていただくことが大切だと思います。60%でよいかどうかについては、第6次総合計画では検証が必要と思っています。われわれとしては、60%を目指しているのではなく、もっと重要と思っていただくことを目指して取り組んでいます。ご指摘の点は、課題として認識させていただきます。

八尾市産業振興会議は学識経験者を筆頭に、商業団体などの商工関係者、企業、公募市民などをメンバーとして、今後の産業振興のあり方を検討していただくものです。それを事務事業に落とし込んで、具体的にいただいた意見を反映しています。これに基づいてできたもので直近のものでは、「技術力はあるが、企業間のコラボレーションがない」という課題があるということで、企業同士のコラボレーションを通じて自分たちの販路拡大につなげたり、イノベーションを起こしたりする場を作ってほしいなどの意見をいただいたことから、近鉄八尾駅前のリノアス八尾の8階に「みせるばやお」をオープンしました。これは企業の意見を反映してできたものです。また、様々な企業の相談に対応する場所として、商工会議所会館で中小企業サポートセンターを設けています。これも八尾市産業振興会議の中から、そのような場がほしいという提言をいただいたことで、設置したものです。

岩本委員

まちづくりの推進という点で言うと、工場を環境を更新してもらうために、用途地域の変更などをされているため、そのようなことを評価されてはどうでしょうか。

事務局（産業政策課）

いただいたご意見を踏まえて第6次総合計画に反映したいと思います。

浜田委員

八尾市は、産業政策に頑張っておられ、I o Tなど独自の創出にも積極的に取り組んでおられ、大阪府としても非常に頼りがいがあり、感心しながら見えています。K P Iとして、「昼間人口指数」が目標 100%に対して 94.5%ということで、記載にあるように、単なるベッドタウンではなく、八尾の企業で働いて活動されているということも、非常に高く評価できると思います。それだけに、指標①「まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合」は、なぜこのように低いのかと思います。いろいろと計画を考えていく上で、八尾市としても意識されている人口減少や高齢化の中での人材不足の対応を考える意味でも、先ほど事務局からあったように、次の指標の考え方から、新たなものが出てくればよいと思います。

花嶋委員

非常にまどろっこしい指標ですが、結局のところ、単純に売上が伸びたか、雇用がどれだけ増えたかなどにするほうがもっともシンプルでよいのではと思います。「昼間人口指数」は学校があるかどうかにも関係するため、職がどれだけあるか、売上がどれだけあるかなどが、もっとも分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（産業政策課）

委員ご指摘のとおり、売上で測ることができれば、もっとも分かりやすい指標になると思いますが、毎回統計を取っているかどうかという点もございますので、第6次総合計画では、できるだけ市民に分かりやすい指標にしたいと考えています。

<施策 33>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。先ほど説明のあった中小企業サポートセンターは、ここの指標に上げられています。平均達成率は96.4%で、「概ね順調に推移」という評価になっています。特にご意見がないようなので、次に移らせていただきます。

<施策 34>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。ここでは少し説明があるように思いますが、いかがですか。

事務局

（追加資料説明）

清水部会長

データシートの評価では 66.6%で★印 1 つになっていますが、実態としてはもう少し違う側面もあるという説明でした。

花嶋委員

全体としては、様々な産業振興政策を行なっていらっしゃると思いますが、ここで言わなければならないのは、むしろ「商業活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数」を指標にしていますが、これはいらなかったのではないかということです。いらないものを無理にやっても仕方ありません。その辺りについてお聞かせください。

事務局（産業政策課）

単に商業団体が行うイベントに助成するのではなく、商業団体に、将来像を見据えた中で様々な取り組みをしていただきたいという意図があります。そのため、八尾市地域商業活性化事業補助金制度において、各商業団体に商業活性化ビジョン・プランを策定して、より効果的な取り組みをしていただくための誘導をおこなっており、これを指標としています。決して2団体でよいというわけではなく、様々な取り組みの中で、商業活性化ビジョン・プランを作っていただきたいということで周知していますが、結果として及んでいないということです。決して、これにすべきではなかったという指標ではありません。

花嶋委員

むしろすべてが成功している必要はありません。いろいろやってみた結果、「これはうまくいったが、これはうまくいかなかった」というものがあって当たり前で、すべて成功するのは、むしろおかしいです。当たらなかったというものがあってもよいと思います。

事務局（産業政策課）

結果として、目標に至らなかったということです。

清水部会長

私も花嶋委員のご意見に同感です。確かに★印 1 つにするのは悩ましいかもしれませんが、悪かったものは悪かったでよいと思います。このような評価にも関わらず、次の「重要課題、課題対応のために必要な取り組み」の中に、まだ「ビジョン・プラン作りに対する財政的支援」と記載しているのは、果たしてこれが必要なのかを検討すべきだと思います。「考慮すべき社会経済環境の変化等」で、「消費者ニーズの多様化」や「ネット販売」という記載があるため、そのような次世代のマーケティングのあり方や売り方に対する情報提供や支援を考えるほうが、今を踏まえた現実的なものになると思います。「重要課題、課題対応のために必要な取り組み」の記載については、第6次総合計画の議論のときに皆様と共有できればと思います。

浜田委員

先ほどの部会長のお話に関連するのですが、ビジョンは、大阪府としても同じようなことをやっています。そのため、「キーマンが必要で、キーマンの元で皆で考えて実行してほしい」という思いから、ビジョン・プランを出してほしい」という気持ちはあるものの、笛を吹いてもなかなか踊ってくれないというジレンマは、よく分かります。追加資料「創業セミナー受講者数」にあるように、せつかく市の中でこれだけやる気のある人の掘り起こしができているのであれば、新たな風を今の商店街の中につないでいく仕組みがあれば、おもしろい展開になるのではと思いました。

大本委員

10～15年前の八尾の商店街と今の商店街では変わってしまいました。20年前に、現在勤務している地で働いていたのですが、今の商店街はシャッターがどんどん閉まっており、その頃流行っていた食堂などはなくなっています。その時の状況からみると、大型量販店の進出も、大きな理由になっていると思います。また、後継者不足という問題もあります。市が様々なサポートを出したとしても、実際に事業を行なうのは民間事業主で、それで採算が取れるかどうかを判断して、難しければ息子には継がせません。これからの時代はより高齢化します。「今までここまで自転車に乗って買いに来てくれていた人が、10年後、15年後も来てくれるかを考えると、ネット販売になるので太刀打ちできない」などの悩みを、日々相談を受けているのが現状です。八尾のまちをもっと商業で活性化するためには、表面的な施策やありきたりなものでは、非常に困難なところにきていると思います。一軒一軒の事業主と話をしても進みません。また、商店街の連合会の動きも鈍化しています。非常にナーバスで難しい問題だと思いますが、根幹部分にメスを入れることが必要だと思います。現状の★印の評価は妥当だと思いますし、★印を2つ、3つにするには、もっと違う角度で考えた動きが必要だと思います。

岩本委員

本日時間があつたので、「W a o ! Y a o ! 八尾の入り口」という本を見ていました。これを見てみると、買いに行きたくなる雰囲気や、楽しくショッピングできる場や環境づくりが重要だと思いました。この施策の中では、ソフト面のことはいろいろと記載されていますが、「商店街に行ってみよう」と思うような環境、例えばバリアフリーや行きやすい公共交通機関なども密接に関係します。縦割りで細かくするより、第6次総合計画では、できるだけ統合してトータルで政策を考えて、商店街の商業の育成と発展を図ることを提案していただけると嬉しいです。これも第6次総合計画に向けての話で申し訳ありません。

清水部会長

なかなか根深いものがあり、今回の評価は妥当ということが検証として出てきています。次に向けては、われわれからかなり大きな宿題を投げ掛けさせていただいたと思います。どのような指標で見ていくのか、どのような取り組みが考えられるのかななどを、次回考えていきたいと思っています。

<施策 35>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。平均達成率は 97.8%となっています。特にご意見がないようなので、次に移らせていただきます。

<施策 36>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。施策 32 から 36 までが、「産業振興とまちのにぎわい創出」なので、今までを振り返ってご意見をいただいてもよいです。

浜田委員

指標①、②についてです。目標自体が低い数値になっていて、概ね達成となっていますが、そもそも計画値が低めなのは、達成が厳しい状況を反映しているからでしょうか。

事務局（労働支援課）

地域就労センターでの対象者は、障がいをもっている人やひとり親、高齢者などなかなか就労に結びつきにくい人で、そのような方々を支援して就労につなげていこうとしています。指標の目標値は、今までの実績を見ながら立てることから、若干高めに設定しています。実際には相談は約 1,600 件あり、そのうち 90 人が就職しました。対象者を考慮するとよい就職率ではないかと思います。

八尾市ワークサポートセンターでは、年間のべ 1 万人弱の紹介件数があり、毎年約 2,000 人が就職しています。今は、有効求人倍率が 1.8 を超える状況で、戦後最高水準にあります。来年 1 月までこの状況が続けば、緩やかではありますが戦後最長の好景気となります。

求職者側にとっては大変よい状況ですが、企業側にすると人手不足が鮮明になっており、特に、中小企業で単純労働者が不足しています。現在、国も外国人労働者の受入れに向けて、新たな在留資格が閣議決定されたと聞いています。池田泉州銀行と商工会議所、ハローワーク布施に協力いただき、今年度は既に 2 回、企業向けに外国人労働者雇用に向けた基礎講座を実施しました。また、昨日は池田泉州銀行が難波で開催された外国人留学生を対象にした合同説明会を見学しました。今から 30～40 年後は、日本の人口が 1 億人を切って労働人口が 30～40%少なくなると推測されています。それまでに I o T、A I が進歩すれば、ある程度その分のカバーができと言われていますが、単純労働という点では、外

国人材を受け入れる時代がくると思います。その流れにわれわれも遅れを取ることがないよう、企業をしっかり支えるという面からも、施策を進めていきたいと考えています。

清水部会長

就職率の目標値が低いのではというご指摘だったと思いますが、それについてはいかがですか。

事務局（労働支援課）

有効求人倍率が 1.8 を超えているため、民間の求人サイトでかなりの割合の方の就職が決まります。例えば、介護関連は有効求人倍率が 5 弱で、まったく希望する人が集まりません。そのような状況から、介護人材として外国人を受け入れざるを得なくなっています。本来は相談者が 1,000 人いる場合、1,000 人就職が決まるのがよいのですが、就職が決まらないのはかなり厳しい人で、そのような人が増えてきています。そのような状況で妥当な設定だと思います。高い数値を設定することもできますが、八尾市ワークサポートセンターやハローワークの今までの実績では、相談件数が 10,000 人とすれば、就職者は 2,000 人で、5 人に 1 人の割合です。相談者の数から妥当な目標値設定だと考えています。

清水部会長

ただ今のお話を聞いていて思ったのですが、次回に向けてですが、なぜその計画値になったかという計画値の出し方の説明はどこかにあるのですか。

事務局（労働支援課）

その指標がどのようなもので、何を目標に設定しているかという指標の説明は、総合計画の後ろのほうに記載しています。ただし、先ほどのように理由を答えにくいものもあります。前年からの実績から見込んで設定しているものも多いです。次に向けて踏み込んだ数値をいかに入れていくかが課題だと思っています。

浜田委員

目標値が低いことを責めているわけではなく、有効求人倍率が高い中で、重複した就職困難要因がある人が増えているなど、相当厳しい状況が増えているのではと思って質問しました。非常に頑張っていらっしゃると思います。

外国人人材が大量に入ってくる時代になるため、雇用だけでなく生活の場でも、いかに外国人をスムーズに受け入れて活性化につなげるかも大きなポイントになると思います。外国人が入ってきて人材が潤うと、就職困難者がさらに難しくなるようなことがあってはいけません。それについても、八尾市も大阪府も引き続き頑張っていかなければならないと思っています。

椎野委員

八尾市では、うちの銀行も 20 近くの公共団体と提携して様々な施策を進めていますが、他市ではやらない施策や一步踏み込んだ施策を先行して行っておられます。雇用される側だけでなく、有効求人倍率が上がるに従って、雇用する側にも先見の明をもって様々な施策を打っておられます。数値的に低いものもありますが、他市ではやらないことを一早く行っているため、全般的に見て、チャレンジされている面が見られます。そのようなことも、皆様にご理解いただければと思います。

花嶋委員

施策 36 は「就業支援と雇用創出」となっていますが、この施策内容は「就業支援」ではないかと思います。雇用創出は産業を振興することですが、施策 36 には雇用創出するものは見られませんが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局（労働支援課）

ご指摘のように、メインは就業支援、労働支援と言いますか、社会参画への支援です。ここには出てきていませんが、雇用創出については八尾市では大阪府に続いて総合評価を取り入れた、障害者の雇用創出に向けた動きがあります。また、働き方改革をしながら働きやすい環境を企業に向けて啓発する中で、今まで働いていなかった人も働けるような環境や仕組みを企業に創出していただいています。今まで就労されていない女性や高齢者にとっても働きやすい環境を企業に作っていただくという点で、雇用創出を進めています。

清水部会長

ただ今の説明にあったような指標も次回は入れていく必要があると思います。できるだけミスマッチがないようになど、就業支援した成果というものを、今回はどこの指標で測ればよいかが汲み取りにくいです。次回は、もう少しダイレクトに見ることができる指標も必要だと思います。

<施策 37>

清水部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。ここからは、「まちのにぎわいづくりを生み出す都市基盤づくり」に入ります。

事務局

先ほどから指標の考え方についてのご質問があるので、全般的なものとして述べさせて

いただきます。お手元に、「八尾市総合計画後期基本計画 目標別計画」という緑の冊子があると思います。その中で参考資料として掲載している 172 ページに、施策 37 の指標の定義、出所、現状値の算出式、めざす値の考え方などを記載していますので、こちらを参照いただければと思います。

清水部会長

これも合わせて見ていただければと思います。ここでは、指標は 1 つしかなかったということですか。指標 1 つだけで判断するのは難しいと思いますが、いかがですか。

事務局（都市政策課）

都市政策には幅広いものが含まれます。市街化区域と市街化調整区域の用途分け、それに伴って幹線道路、沿道では調整区域を土地活用することによって市街化区域に編入してにぎわいをもたせていきます。また、住居地域で工場が操業しているところを、今の時代と整合させるために用途変更したり、景観条例を策定して建物への景観誘導を行なうなど、幅広いことをやっています。市街化区域については、平成 23 年から毎年約 160 人の地域の皆様との勉強会を行なうなど、5 年くらいかけて地域に入り、区画整理事業によって市街化区域に編入しています。このような中で何を指標にするかを考え、各地域に入って時間や回数をかけて話をしながらやっているということで、平成 21 年度にこの指標を設定しました。

岩本委員

この項目こそ、1 年、2 年で評価できるようなものではありません。都市計画や土地の有効利用が図られているかどうかは、最低でも 10 年くらいのタームで考えなければ評価できません。旧法から考えると、都市計画法が制定されて今年で 99 年になりますが、それくらいの長いタームで検討すべきことです。本来は、市民がどう感じているかという指標を使う必要はないと思います。アメリカでは地価が指標に使われますが、日本では地価の評価額が上がると、固定資産税が上がって市民がクレームをつけるので、自治体で地価が上がったことを評価項目にすることはできません。また、地価は変動があるので、施策にはできないと思います。無理矢理、このような指標で議論する項目ではないと思います。

川野委員

市内全体のことなので、非常に頑張っていると思いますが、評価には 10 年かかるとなると、世代が変わります。できるだけ八尾市の成果としての指標を作ることも 1 つではないかと思います。10 年待つのは大変なことで、住工の、工の部分はいずれにも関わっているため、スピードアップしたことを評価する指標も必要だと思います。

事務局（都市政策課）

都市計画については、それを使っている人と周辺の人との調和が大事です。皆様が調和できるように地域に入って話を進めるには、一定の割合で時間をかけることも必要です。今回の指標では、単純にスピードアップということではなく、本当に何がよいかということを考えたいと思います。当時は「地区計画を設定したから、まちづくりが変わった」、「用途を変更したから、まちづくりが変わった」などの指標が難しかったのですが、次回に向けては、もう少し適切なものがないかを検討したいと思います。

清水部会長

私から 1 点あります。土地の有効利用として、生産緑地や農地系の話も上げられていますが、施策 35 の農業振興のところにも耕地面積のことが出てきています。他にも、施策のリンクはあると思いますが、「どことどの施策が関連するか」、「別立てで整理してもつながりがある」などの書きぶりをしてもよいと思います。1 つ 1 つの施策という話ではないと思います。その辺りを次回に向けて検討できればと思います。

<施策 38>

清水部会長

意見、ご質問をお願いいたします。

轉馬委員

別の部会でも申し上げたのですが、特に都市計画は指標で表すのが難しい分野であると思います。実際に何をしたかが記載されているので、そこで評価していただきたいと思います。

清水部会長

ご意見の通りだと思います。ここでも、市民がどう受け止めたかという指標になっていますが、先ほどもそうでしたが、それをどう理解して判断していくかは難しいです。総合評価に課題が書かれているため、そこでもお気づきの点があれば、ご意見ををお願いします。

私から 1 点あります。指標は元々の計画値の取り方を検討すべきものもあると思います。これを指標とするのであれば、今後の施策で、もっと住民との連携や情報提供が必要です。そのようなことをしていかなければ、指標の数値は上がりません。このような形の指標にするならば、次の打ち手は、このようなハード面ではなくソフト面が出てきて然るべきだと思います。指標を変えるのであれば、課題に応じた指標の検討が必要です。そこに齟齬があるように感じました。これについても、次回に向けて検討したいと思います。

それでは時間になりましたので、本日は施策 38 までとします。次回は 11 の施策を議論したうえで、次回に向けた提案についても議論したいと思います。

事務局

第2回のにぎわい・環境部会は、11月27日（火）10時00分から市役所本館8階の委員会室で開催します。今後の会議についても、本日の資料一式を持参いただきますよう、お願いします。

6. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第1回にぎわい・環境部会を終了します。

以上